

議 長	<p>続いて、次に、片岡議員の一般質問を行います。ただ今、午後4時05分を過ぎました。このあと、お二方の一般質問が予定されておりますので、ここで、本日の議事日程が終了するまで会議時間を延長したいと思います。</p>
々	<p>次に、片岡議員の一般質問を行います。6番片岡議員。</p>
6番 片岡議員	<p>それでは、通告書に従いまして、2点の質問を致します。</p> <p>1点目は、島根中央高校の支援策について、お尋ねします。島根中央高校は31年度定員をオーバーする希望者があったと聞いております。これは高校・町が一体となって高校存続の為に頑張った成果と考えます。ここで現在、行われている支援策について分かり易く説明してください。又、今年度、旧役場庁舎跡に、「まちごと魅力化センター」が建設されます。同時に女子硬式野球部が創設されます。女子硬式野球部が出来る事を想定して「まちごと魅力化センター」という名の女子寮が計画されたのか、お尋ねをします。</p> <p>「まちごと魅力化センター」の当初の説明と内容が変わってきているように思えます。目的内容についての説明を求めます。又、女子野球部が出来る事により、その練習場の確保等について、分かる範囲でお答えください。</p> <p>2点目の質問は、次期総合戦略の策定についてです。町長が施政方針の中で、次期総合戦略にあたっては、公民館区ごとに、地域住民を主体とした地区別検討会議を開催し、住民意見をボトムアップする事で、地域の特色を活かした計画を作成するとありました。この事は、雲南市で数年前から取り組まれ全国から視察・研修に来られていると聞いております。又、隣の邑南町でも自治体ごとの目標設定をされ、成果を上げていると聞いております。私も、数年前、雲南市の話聞き川本町でも導入を考えたらどうかと提案した事もありますが、目的・手法などについて概略説明を求めます。以上、2点についてお尋ねします。</p>
議 長	<p>それでは、片岡議員の質問のうち、1項目目の「島根中央高校後の支援策について」に対する、答弁をお願いします。番外杉本まちづくり推進課長。</p>
番外杉本ま ちづくり推 進課長	<p>それでは、片岡議員の「島根中央高等学校の支援策について」の問いにお答えいたします。</p> <p>島根中央高校は、本町が少子化傾向にある中であって県外から多くの生徒が入学され、その数は島根県下の高等学校においては最も多く、全校生徒241名の内、81名が県外生徒であり、本町唯一の高等学校は町外生徒に支えられていると言っても過言ではない状況であります。本年度の県の全日制高校の平均競争率は平均0.91倍と定員割れしておりますが、高校が取り組んだ女子硬式野球部創部等の魅力化推進により、中央高校志願者数は定員を超える状況であり、本町といたしましても高校と連携し、高校の存続に向</p>

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

け町内外からの生徒募集活動に積極的に取り組んでいるところでございます。
ご質問の1項目め、高校支援策の状況につきましては、人的支援といたしまして地域おこし協力隊と集落支援員の制度を活用し高校魅力化コーディネーターを4名配置し、生徒募集、地域連携、学習交流センター、部活動の分野を支援しております。また、財政的な支援に係る来年度予算におきまして、高校後援会への助成 8, 0 0 0 千円、通学に係る定期券購入助成として14, 4 2 0 千円、学習交流センターの管理運営費として39, 2 4 8 千円の予算を計上しており、総額は61, 6 6 8 千円でございますが、特別交付税、県支出金、学習交流センターの使用料及び地方債の活用により一般財源からの支出は14, 5 6 0 千円でございます。

次に、まちごと魅力化センターの考え方でございますが、中央高校の町外生徒数は県下の高等学校においても非常に多く、寮生につきましては全校生徒241名の内、124名と半数を超えております。町外からの生徒が増加する一方で、生徒を受け入れるためには、生徒が長期滞在出来る施設という受け皿が必要であり、これまでに川本西小学校を活用した男子寮機能を持つ「学習交流センター」を整備しておりますが、より一層の、特に女子生徒の確保に向けた取り組みが必要であると判断し、女子寮機能を持つ施設を整備するものでございます。また施設には、地域の方も利用出来る可能なスペースを整備する事としておりますが、県がこの施設をみなし寮と認める範囲で有効に活用したいと考えております。

次に、女子硬式野球部の練習場についてでございます。高校では女子寮機能を持つ施設整備に併せ、女子生徒の確保に向けた学校魅力化の一環として、女子硬式野球部を来年度に創部することを決断されております。この動きは県内外に大きな反響を及ぼし、魅力を感じた多くの女子球児がオープンスクールに参加され、中央高校への入学を希望されております。練習場といたしましては、高校から、学習交流センターのグラウンド及び週に1日の町民球場の利用が町に対して要望されており、確保に向け所管課と関係機関との調整を進めているところでございます。

いずれにしても、本町唯一の高校存続に向け、一人でも多くの入学生に繋がる施策に、引き続き取り組む所存でございます。

議 長

ただいまの答弁に対して、質問がありますか。はい、6番片岡議員。

6番
片岡議員

先ほど課長の方からも説明がありましたように、川本町からも多大な支援を行っております。島根中央高校の実態は、川本町に島根中央高校に入ってもらえる生徒さんの供給能力が、毎年20人前後しかありません。90人の内の20人前後しか川本町にはありません。先ほど課長が言われましたように県内外から3分の2以上の生徒をもってこない、島根中央高校の存続はない訳であります。それで数年前から関西とか東京の方へ町と高校と協力し合いながら説明会などを行いながら、県外の生徒を誘致しております。ただ

6 番
片岡議員

この中でも群を抜いて実績のあるのが、去年まで島根中央高校の監督を務められた新田監督の力によるところが多いと思います。現在、総監督として尽力されておりますが、また私はこの新田監督のですね、功績の検証をしなくちゃいけないと思うんですね。この総監督であられる間に、町としての新田監督に対する感謝の気持ちとかそういった事を是非とも考えていただきたいなど、こう思っております。今日は報知高校野球という雑誌を持ってききましたけども、これは私の妹がわざわざ持ってきてくれたんですけども、こういう大きな雑誌にですね、島根中央高校が大きく載っております、高校の方でも町の方々は野球部に併走するような素晴らしい応援をしてくださっていますと、感謝しているというふうに書いてあります。島根留学効果で甲子園とも書いてあります。そして「音楽の町かわもと」という事もしっかり宣伝してもらってまして、非常にありがたい事だなと思っております。次年度以降の島根中央高校の募集についても、非常に大きな力になるんじゃないかなというふうに考えています。それで先ほどの監督の功績の検証について、町長のお考えをちょっと聞いてみたいと思います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

議員、仰るようになりますね新田監督の今日の分を功績というような多大なものがあると思います。新田さんには、これからもずっとですね本当に川本の住民として永遠にこちらの方に居ていただきたいという思いであります。そういう中でどこかの時点で今日までの功績に対し、感謝の意を表する場面も設けていきたいというふうに考えております。

議 長

6 番片岡議員。

6 番
片岡議員

ありがとうございます。それではですね、まちごと魅力化センターの整備事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。私の認識ではですね、はじめに課長の方から提案があった時に、これは補助金ありきの事業だなという事を私を含め、議員も皆、思ったと思うんです。ただの女子寮では要するに補助金が出ないんだなという事で考えました。最初の話では先ほども言われましたけれども、老人の方とか町の方がですね、その魅力化センターの中で女子高校生と交流したり、そういった場所があるようにお聞きしたんですが、取り壊しが始まった頃からちょっとトーンダウンして、なんか一般の人は入れないなと自由に入るような事が出来ないなという認識に至った訳ですが、そこらへんの考えはどうでしょうか。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま

まず、補助金ありきというお言葉がありました。当初から私、説明する

ちづくり推
進課長

時には過疎債を活用するという事でのお話をさせていただいているというふうな認識を持っております。この時点で何の補助金もあてにはしていなかった当初の計画段階では、過疎債を活用するということにあっては単純な寮整備という事では適用されないというところがございますので、当然、複合的な施設機能を持たなければならないという事がありますのでこれは名前という中にもその女子寮という名前を入れていないというところがございます。当然そういった主旨をもっておりますので、地域住民の方にご利用いただける部屋というものも、大きい部屋と小さい部屋、二部屋ほど用意をしております。それは正しくご利用いただける部屋だというふうに思っておりますが、先ほど説明を致しましたように、高校の女子生徒が滞在する施設においてはランニングにおいて県の補助をいただくというふうに考えております。この補助をいただくためには県の見なし料として認められなければならないという事がありますので、その制約さへ守られるのであれば、大いに一住民の方が活用していただけたらと思っておりますし、町長の施政方針にもありましたように先ほど、まちづくりの観点からもその所謂、高齢者が集う場が無いという話もありました。そういった場としての活用も考えられますし、もう一つまちづくり推進課として考えているのが、せつかく48人規模の女子生徒が滞在する施設を造るという事がありますので、ここでは地域の方と大いに生徒が交流できるような取り組みが出来ないかなというふうに考えております。そういった取り組みを地域の活性化に繋げていきたいというふうに考えております。

議 長

はい、6番片岡議員。

6番
片岡議員

48人規模の寮生が入れる女子寮が出来る訳ですが、私の思っていた回答は課長が女子野球部が出来るということを知り、それでそれならば女子寮が足りなくなる。それならその為にか川本町の負担にならないような範囲で出来る女子寮を作りたいというふうに説明してくれるといちばん分かり易かったかなと思っているわけですが、最初、誰が聞いてもまちごと魅力化センターと言って、女子寮を想像する方は居られないと思うんですね。出来るだけ本当の意味を分かりやすく説明してやらないと誤解を生む事がありますので、そこら辺のところはやっぱり正直にやった方が良いと思います。当初、私この案には反対でしたけども、女子寮の中に一般人が平気で土足で入っていく、こんな事はあり得ないと思ったのが反対の理由だった訳ですが、そして県が県立高校の寮に何で町のお金を使うんだという事もあったんですが、先ほどからも言いますように島根中央高校野球部と、これから出来る女子硬式野球部で全体の3分の1以上が野球関係者の生徒になって参ります。やっぱりそのいちばん大きいところに町の大事なお金を投入する事は、そこはいちばん効果的な方法だと思います。ですからそういう意味で作ってくれたのだったらですね、杉本課長の大ヒットだなと思う訳であります、これ

6 番
片岡議員

からの女子野球部の発展にですね、是非とも寄与していただきたい。それを切に願っています。それで、この前、予算委員会の時にこれからのまちごと魅力化センターの整備事業について3案示されまして、先ほど当初からの要するに過疎債を使う方法と補助金を使う方法が2案出てきました。出来るだけ町の負担にならない方法で定着するように尽力していただきたいと思っております。そして先ほど説明がありましたけどもランニングコストについては、県の補助が望めるような事を言っておられましたので、実際は高校の女子寮ですので、何ら遠慮する事なく県のお金を出していただけるように頑張っていたきたいと思います。それからもう1点、この前、ある人から聞きまして今、多田のトンネル工事をやっておられます。それで今、島根中央高校の野球部の問題として、ライト方面のグラウンドが非常に短いわけですね。その人が言われるにはその土を持ってきたら50m校庭が延びますよというふうに言われたんですが、ちょっとそこまではちょっと無理かも知れませんが、延びるのは延びますわ。それをやっぱり町道の方としても、これからの支援策として県とも協議をしながら、早くしないと土が無くなりますので何とか話をもっていつていただきたいなと思っておりますが、そこらあたりのところはどうかでしょうか。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

その話をお受けして、実は高校の方にも相談をしております。なかなか残土を入れてその後でグラウンドとして整備をしなければならないという事があって、たちまちですね先ず中央高校の方では判断が出来ないという事があります。これは県教委あたりがですね、最終的には判断をしなければならないという事であろうというふうに思っておりますが、現時点では高校の方からはなかなかそういった先に予算が投じるような計画はないという事での回答をいただいているという状況でございます。

議 長

再質問ありますか。6番片岡議員。

6 番
片岡議員

たぶん島根県内でも地元の高校に、これだけ支援をしているところは他に無いと思います。できれば我が町の高校として存続してもらえるように出来る限りの事は私たちもするべきだと思います。どうかこのグラウンド拡張の事もですね、是非、頑張ってくださいまして実現するようにお願いしたいと思います。それで、この項は終わります。

議 長

以上で、「島根中央高校の支援策について」の質問を終わります。

々

次に、2項目めの「次期総合戦略の策定について」に対する、答弁を願います。番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

それでは、片岡議員の、「次期総合戦略について」の問いにお答えします。本町では、まちづくりに関する分野毎の課題を解決するため「第5次川本町総合計画」及び「川本町総合戦略」において、それぞれに重点項目を定め成果指標達成のため、各課で取り組みを推進しているところでございます。総合戦略は、平成27年から31年度までの5年間を計画実行期間としており、来年度は計画を総括する年度となっております。

次期戦略策定に向けては、国が本年6月には基本方針を策定し、これを受け、県が9月には骨子を策定する予定とされております。本町においても、32年度以降の次期総合戦略を来年度中に策定することとしておりますが、現総合戦略が町全体を対象とした計画であったものに対し、次期計画につきましては、公民館区単位である弓市・因原・三原での地区別戦略を意識した計画を策定し、地域の特色を活かしたまちづくりを推進したいと考えております。議員ご指摘の各地区における戦略において、他町の優良事例を参考に取り入れるべきとご指摘は、本町の次期戦略の策定においても大変重要であると認識しております。邑南町、雲南市とも、自治会の枠を超えた、概ね公民館単位の範囲で住民からの提案を受け、地域に根差した特色のある事業を住民が主体となり展開しております。先般の議会においてもご指摘を受けておりますが、本町の地区別戦略においても人口減少に歯止めをかける、地域住民が主体となり事業実施する取り組みを策定することが肝要であると考えております。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、質問がありますか。はい、6番片岡議員。

6番
片岡議員

既に雲南市などにおいては、もう数年、実施されて経ってます。当初はやっぱり良い事ばかりのはずです。けどやっぱり数年経つとやっぱりほころびは出てくるなと思いますけども、これによりましてどういったほころびが出てくるか、そういった想定はされてますか。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

まず雲南市は、いわゆる小規模多機能実施というやり方で、平成17年あたりから取り組んでおられるというふうを考えております。邑南町につきましては、正しく前回の第一期、今取り組んでいる総合戦略に公民館区単位での取り組み、これは住民サイドの提案を取り入れるというやり方で取り組んでおられるというところがあります。ほころびというところではありますが、いわゆる双方とも自治会を超えた枠の範囲の中でやっているというところがあります。やはりその1つには皆さん自治会を大切にされるということもあるんですが、その枠を超えてやっていくということにあっては、一定程度の自治会の再編というものもやっぱり見直していくという方向も必要になってくよいかという事も考えながら、集落の対策のあり方というものを考え直

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

すという観点も必要になってくるという事があります。それがほころびになるかどうかという事は分かりませんが、それぞれの自治会にもっている地域に根ざしたのも引き続き継承していくというところにあつては、そこがちょっと大きい組織化になってしまうという事があるだろうというふうに考えております。

議 長

6 番片岡議員。

6 番
片岡議員

この公民館区ごとの活動というのは、合併した町村ですね市町村、こういったところには合併した町ごとの融合というか、そういう事がなかなか難しくなってきた中、こういった公民館活動を通じて融合し合うという事が1つの課題になっているようです。川本におきましても、三原・因原・川本と3町が合併してから可成りの年数が経つ訳ですが、未だに川本・三原・因原というような、けっこう隔たりというか、そういったものがあるように感じます。ただ小学校が私は合併した事によって、そういった今まで三原・因原・川本といった分かれがあったのがですね、小学校が合併する事によって親同士が繋がる事によって各地区の融合は為されていくように思います。この度の施策によってですね、出来るだけ川本町も活性化するように良い方向でリーダーシップをとっていただきたいなと感じて、この質問をしたのですが、最後にですね、今までほんと私はこの旧庁舎を耐震構造にさせていただいて、それを弓市地区の中央公民館にさせていただきたいなという事をお願いしてきたんですが、今回もうそれが無くなりましたので、この公民館区ごとというのは弓市地区の公民館が必要になってくるという事なんですね。それで弓市地区の公民館について実現可能かどうかという事をどうですか、町長。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

公民館単位での活動を重視したいという事で、その拠点となる公民館が無いという議員のご発言でございます。これについてはですね、弓市の魅力化構想の中等とですね、しっかりとこれから議論してみたいと思います。一方で簡単に町の資産をもってはいけないという意見も多数いただいております。そういうところも含めまして、総合的に判断して参りたいというふうに思います。

議 長

6 番片岡議員。

6 番
片岡議員

それで早急には出来る訳ない、これは私も分かっています。それで今の現状の位置づけは中央公民館は悠邑ふるさと会館ですね。それで例えば弓市地区の自治会がそこで総会を開いたり、或いは役員会を開いたり、そういった時には今それは費用は発生するんですか。

議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	費用は発生すると思います。
議 長	6 番片岡議員。
6 番片岡議員	中央公民館という位置づけが、悠邑ふるさと会館であるのならば、それはやっぱりそういった面で考えていただく必要があるんじゃないかなと思います。弓市地区の要するに行事、そういった事に対しては優遇されるべきだと思いますが、そこら辺のところは如何でしょうか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	今の議員のお話なんですけれども、西・北、共に各自治会からは使用料をいただいております。ということもありますので、中央公民館について必要が有るか無いかについては、引き続いて検討して参りたいというよりも、現在からいくといただく事になるのかなというふうに思っております。
議 長	6 番片岡議員。
6 番片岡議員	認識が違っておりました、私は西地区も北地区もタダかなと思っておりました。それは間違いでした。すみません。最後にですね、もう一度お願いなんです、もし公民館を造っていただけるとあれば、今、川本地区でも家族葬というのが非常に増えていると思います。都会地でも非常に家族葬用の小さな葬儀場が出来ております。川本地区におきましても、そういった機能を併せ持つような公民館を是非とも造っていただきたいと思います。最後お願いだらけですみませんが、それで終わります。
議 長	以上で、「次期総合戦略の策定について」の質問を終わります。
々	これを持ちまして、片岡議員の一般質問を終了致します。
々	ここで、休憩と致します。 (「議長、5時までに終わりますので、続けましょうや。」の声) 休憩します。4時45分まで。

(午後4時36分)